

若者の人生設計応援！事業補助金 想定される事業等の例

主たる対象者(若者の範囲)

- ・生徒(小学生、中学生、高校生 など)
- ・学生(大学生、短大生、専門学生 など)
- ・おおむね 20 代から 30 代の社会人

対象要件:以下をすべて満たすもの

- 若者と子ども／若者と大人(異世代)が交流することで、若者が職業や仕事、結婚から妊娠・出産・子育てなどの家族形成を含む将来のライフプランニングや、キャリアを体感的に描くことができるような取組であること
- 参加者が、他の参加者に対して自身の意見を発表する機会を設けること
- 参加者同士で、自身の将来設計について意見交換する機会を設けること

事業の例

※ オンラインによる取組も対象とします

- 赤ちゃん・その親と若者とのふれあい体験、交流会の実施
- 有識者や先輩など外部人材を招いて実施するセミナーやシンポジウム
- 人生設計を考えるための体験型ワークショップ(ゲーム等)の実施
- 3 社合同での新入社員向けライフデザイン研修

補助金の対象事業とならないもの

- 事業の主たる対象者・参加者が若者でないもの
- 独身男女の出会いを目的とした交流の機会の提供(マッチング有無を問わず)
- いわゆる「婚活イベント」と連携して、あるいはその一部として実施する交流の機会の提供
- 個人の魅力向上やスキルアップを目的として実施するもの(会話力やマナー、身だしなみに関するセミナーなど)